

第13期第2回京田辺市ごみ減量化推進審議会 会議録（要旨）

日時：令和7年12月22日（月）午前10時

場所：京田辺市役所5階 議会全員協議会室

<次第>

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和6年度のごみ排出量
 - (2) 可燃ごみの広域処理施設
 - (3) 現在の取組について
- 3 閉会

< 資料 >

- 資料1 令和6年度のごみ排出量について
資料2 可燃ごみの広域処理施設について
資料3 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の取組について
資料4 第13期 京田辺市ごみ減量化推進審議会委員名簿
資料5 京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例
資料6 京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例
施行規則

会議録（要旨）

○開会

○京田辺市出席者紹介

○会長挨拶

○本審議会の公開等に関する指針説明

- ・原則、公開とする。傍聴者定員は5名程度とする。（傍聴人：0人）

○議事

(1) 報告事項

- 1 令和6年度のごみ排出量について
- 2 可燃ごみの広域処理施設について
- 3 清掃衛生課のごみ減量化に関する取組について

1 令和6年度のごみ排出量について

【事務局資料説明（資料1）】

【質疑・応答】

委員

集団回収の計量方法について、民間業者が回収している集団回収はどのように重量を把握しているのか。

市が正確に回収量を把握するのは難しいのではないかと。

事務局

市は、集団回収の収集量に応じて補助金を支払っており、もれなく自治会から各業者の計量票の提出があるため収集量を把握できている。

副会長

集団回収の計量について、市の計量を通していないため正確かどうか分からないのではないかと。

また、市に申請をしていない団体もあるのではないかと。

そこに対して補助金を支払うのはいかなるものかと。

事務局

もし、補助金を申請をしていない団体があれば、京田辺市として把握はできない。

ただし、補助金がある中で申請をしないことは団体にとって不利であり、現在の申請数を見ると、申請がない団体は考えづらい状況である。

また、業者の計量票が正しいかどうかについては、市が全てを確認して把握するのは難しいと考えている。

副会長

集団回収は、かつて行政が行っていなかったリサイクル事業の代替として自治会や子ども会が実施してきたものであり、現在は、市はカン・ビン・ペットボトル・紙類など、集団回収を行っている種類のごみも別日に収集しているため二重に手間が掛かっているのではないかと。

会長

集団回収は、年間何件ぐらい補助の申請があるのか。

回収品目別の重量も把握できているのか。

事務局

84団体が年3回申請しており、品目別の重量も把握している。

会長

そのような情報を把握しているのであれば、それ以上は全団体のトレーサビリティ（過程の追跡可能性）の確保すら難しいと考える。

定点観測的なところを見るなど、データの信頼性を検討してはどうか。

また、自治会や子ども会は、環境の分野だけから手をつけるのは難しい。

市内の団体に関する連携の現況の把握をすれば良いと考える。

委員

ごみ排出量全体としては減量化が進んでいるが、事業系ごみの量は傾向的には増えているように感じる。

昨年との比較ではほぼ横ばいだが、要因をどのように分析しているのか。

また、これまでの目標値の設定結果が排出量も含めて実績に比べて全体的に高いと感じるがどのように設定したのか。

事務局

要因の特定は難しいが、コロナ禍後の事業活動の増加や市内のマンション増加による影響も大きいと推測される。今後、調査を進めていきたいと考えている。

目標値の設定は、昨年に策定した一般廃棄物処理基本計画でその当時の排出量と目標、今後のトレンドなどで目標数値を決めている。

リサイクル率は高めの目標を設定しているため数値が及んでおらず、目標値に達するため今後も取組を行う。

委員

金属スクラップの価格が高騰し、ここ最近ごみの盗難（持ち去り）をよく見かける。

特に、収集コースと時間を持ち去りをする人は把握しており、収集車が来る直前に排出しても効果が薄い。

持ち去り行為が回収率、リサイクル率の低下に繋がっていると感じるがどうか。

事務局

資源ごみ、破碎ごみの日に持ち去りが発生しているのは認識をしている。

市民からの通報等の情報を考慮した上で毎月複数回パトロールを実施している。

警察とも相談をし、条例上の禁止行為として取り締まりをしており、警告書の手渡しも今年度複数人に対して行っている。

警察のような強い権限は清掃衛生課にはないが、今後も市民の方からの通報も生かして

パトロールを継続していく。

委員

計画の人口と資料の人口が異なるが、何か理由はあるのか。

また、燃やすごみの減量には、雑がみの排出方法が周知できていないため、リサイクルできていないことも要因ではないか。

過去のアンケートでは、新聞販売店などが回収しているとあるが、チラシなど何が雑がみに入るか分からないのが問題である考える。

事務局

計画は国勢調査に基づく推計人口、資料は京田辺市の住民基本台帳から作成していることが要因となっている。

京田辺市には、住民票を移していない学生が多くそこが数字の乖離に繋がっている。

続いて雑がみについては、重点施策でも挙げているが周知が難しいところが課題と認識している。

広報などで周知して集団回収に繋げていければと考えている。

会長

数値の一貫性に関する指摘は、前年も同じような議論をしているため、数字の示し方、計算の前提の説明を明確に提示すべきである。

雑がみは、はっきりした定義がわかりづらいという指摘が大事なところと考える。

雑がみの定義、あるいは禁忌品チラシは市から配布しているのか。

事務局

現在、雑がみの種類ということでの網羅的な資料は、市民に配布していない。

委員

雑がみは、自治会の集団回収で新聞と一緒にチラシを入れれば良いのではないか。

会長

業者が新聞にチラシが混入するのは敬遠される事が多く、不純物をどこまで許容するかは業者によって様々である。

リサイクル技術的には、新聞は新聞で、チラシはチラシで区別すればリサイクルできるので、業者と情報を交換して市がわかりやすく出しやすい方法を検討するのが良いと思う。

また、次回以降は、目標値側が下回った方がいい目標と、逆に上回った方がいい目標がわかりやすいような資料の作成が必要と感じる。

【事務局資料説明（資料2）】

委員

枚方京田辺環境施設組合・新焼却施設はどのような職員体制で、何人が働いているのか。

また、環境ボランティアガイドとは、どのようなものなのか。

事務局

枚方京田辺環境施設組合・新焼却施設は、枚方市と京田辺市それぞれ職員を派遣し、組合を立ち上げて運営する体制で今現在まで工事をしており、現在は試運転焼却をしている。

職員は京田辺市から5名枚方市から7名派遣し、機械のオペレーターではなく事務処理の役割で配置している。

工場プラントの運転、クレーンや焼却炉の操作は運営会社が行っている。

現在は、新工場の建設事業者と運営事業者が混在して試運転をしているため、正式な施設従事者数は不明である。

4月以降の本格稼働が始まり次第どのような体制で動くかを実績の報告という形で把握する予定である。

環境ボランティアガイドは、20名程度の募集をされ、養成講座には17名の出席があったため、その程度の人数として把握をしている。

京田辺市が枚方市を少し上回るぐらいの構成比と運営事業者から聞いている。

委員

これまで焼却施設に関する業務を担ってきた職員は、今後人員の削減を行う予定はあるのか。

また、新焼却施設の売電事業の見込みはどのようなものか。

事務局

旧焼却施設の時から、運転に関しては外部委託をし、職員は焼却施設の監督とリサイクル施設などの業務を並行して行っていたため人員の削減はない。

売電については、発電用タービンの性能公表をしているが、実際にどのくらいの発電量が

あるかは本格稼働してみないと不明であり、したがって売電額も現在は不明である。

会長

新施設の数值などについては、稼働の状況を次回の協議会の際に京田辺市と枚方市のごみの割合も含めた進展を確認したい。

副会長

新焼却施設で環境教育を行うとのことだが、今までは焼却施設に加えてリサイクル施設の見学やものづくり教室を行ってきたものが、今後は焼却施設の見学以外は映像のみの教育となるのか。

事務局

新施設の焼却施設の見学と映像のみでは、リサイクルに関する環境教育が不十分という懸念は、清掃衛生課もしている。

新施設の映像など確認し、追加で甘南備園のリサイクル施設等の見学もオプション的に追加するなどの方策も練っていきたいと考えている。

委員

京都市には、さすがに京都という施設あり様々な見学ができる。参考にしてはどうか。

また、新施設が本格稼働するにあたって市民生活への影響は、どのようなものが想定されているか。

事務局

基本的には、市民生活に影響が出ない形での新施設稼働ができると考えている。

枚方市は、ごみ処理施設の場所が大きく変わるので収集時間が今までと異なることが想定されるが、京田辺市はその影響はほとんど無いと考えている。

新施設ができることは、市民の皆様への周知が広まっているが、市民生活への影響がないことも今後の広報3月号での特集などで周知していく。

委員

焼却残渣の問題についてはどのようになっているのか。焼却の性能だけでなくその後の

ことも環境学習の内容に入れて貰いたい。

事務局

焼却灰の埋立は、引き続き大阪湾フェニックス事業での埋立地を近畿 2 府 4 県で参画しているため当面の間、問題が起きることはないとされている。

新施設はダイオキシンなどの有害物質についても環境基準よりさらに厳格な数字で排出をする予定になっている。

環境学習についても、運営事業者の環境学習ゲームに焼却灰の問題については実装されており、問題意識を持つことができるようになっていることは確認している。

会長

今回の審議会では、実際の運営が始まって実際にどのような数字が出てきて環境学習もどうなっているのかを実際に見て協議をより深めていきたいと考えている。

【事務局資料説明（資料 3）】

委員

計画の中にある不法投棄対策について、例えば駅前のタバコのポイ捨てが多いとごみ拾い活動をしていて感じる。健康増進法が改正され、飲食店での禁煙が定められたり、市として受動喫煙防止の要綱を作って横断幕を掲げたりしているが全く減っている感じがしないことが問題である。

京都市のように罰金を定めるなど美化推進のために積極的に制限を掛けるべきと考えるがどうか。

事務局

ごみ減量化推進審議会及び一般廃棄物処理基本計画は、家庭もしくは事業所から排出される一般廃棄物を想定したものであり、不法投棄に関しても山奥などで発生する一般廃棄物や産業廃棄物の投棄を想定している。

不法投棄については環境課で取組をしているが、タバコのポイ捨てや受動喫煙に関しては、健康づくりや健康増進として取り組むべきものであるため本審議会の内容として回答は難しい。

委員

コンポストの活用について、前回の審議会以降の進展と、テレビなどで話題になっている廃油の活用の予定はあるのか。

委員

コンポストは良い取組で、一度始めると継続できるものだが認知が低い。
市が広報を行ってもなかなか広まらない。

事務局

コンポストについて、できた堆肥の受入について京田辺クロスパークに相談をしたが、開園から間もないため、実際に必要な堆肥量や堆肥そのものの質など検討すべきことが多いとの回答であった。

引き続き、環境課や環境アクションチームなどと連携しながら前に進めたいと考えている。

続いて天ぷら油の廃油回収については、回収拠点等が定まらないことから実施については未だ検討段階である。

会長

本日の審議会でも多くの意見があったが、昨年度のごみ量の視点からリサイクル率の課題や、事業系ごみの対策に関心が感じられた。

議事の(2)と(3)に教育の話があったが、環境教育学習に関する関心が非常に高いと思うので、市の中での取組を一層進めていただきたい。

今日は、長い時間となりましたが、ありがとうございました。

事務局

長時間にわたりましてご進行ありがとうございました。

以上をもちまして第13期第2回ごみ減量化推進審議会を閉会します。